

# ぎかいのとびら

 ひおき市議会だより

9月定例会 主な内容

平成26年11月 第38号

- |                |     |                     |      |
|----------------|-----|---------------------|------|
| ● 9月補正予算……………  | P 2 | ● 一般質問……………         | P 6  |
| ● 条例の審査結果…………… | P 4 | ● 委員会レポート！調査報告…………… | P 16 |
| ● 陳情・意見書……………  | P 5 | ● 編集後記……………         | P 20 |



かわいい一日警察署長(地域安全運動出発式)

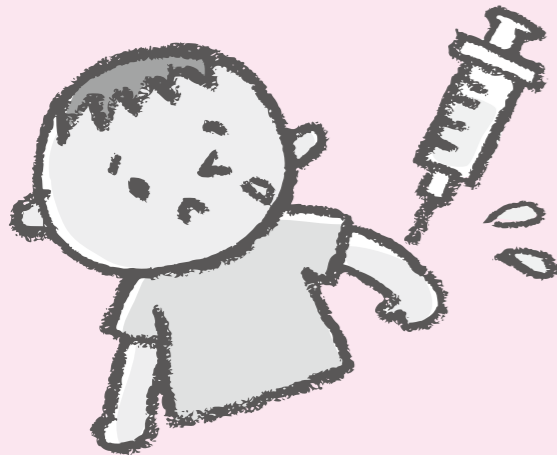
9月  
補正

# 暮らしやすさを応援する予算

3億2823万円を追加

9月定例会は、9月9日から30日まで開催されました。  
決定した補正予算（一般会計）の一部内容を紹介します。

市民の健康増進に  
2635万円



定期予防接種に水痘ワクチン・成人用肺炎球菌ワクチンを追加

子育て環境整備に  
3039万円



市内21の保育園の保育士等の処遇改善のために

より使いやすい地区公民館に  
9410万円



平鹿倉・湯田・伊作田地区公民館、大田ふれあい館のバリアフリー化など

学校の安全対策に  
364万円



日置小学校校門ブロック、吉利小学校校庭階段手すり工事など

一般会計・特別会計の9月補正予算

(1万円未満切り捨て：△はマイナス)

会計名	補正額	補正後予算	採決の状況
一般会計	3億2823万円	247億4020万円	全会一致で可決
国民健康保険	1億8726万円	65億4721万円	全会一致で可決
公共下水道事業	489万円	6億3751万円	全会一致で可決
農業集落排水事業	歳入予算の組替	3745万円	全会一致で可決
国民宿舎事業	△93万円	2億3528万円	全会一致で可決
健康交流館事業	220万円	1億2754万円	全会一致で可決
温泉給湯事業	歳入予算の組替	1415万円	全会一致で可決
公衆浴場事業	70万円	1098万円	全会一致で可決
飲料水供給施設	172万円	238万円	全会一致で可決
介護保険	6591万円	54億7512万円	全会一致で可決
後期高齢者医療	△11万円	6億5804万円	全会一致で可決

・健康交流館事業特別会計補正予算は、一度上程され、総務企画委員会で審議をされましたが、委員会の指摘により、市当局により撤回・再提案されました。

・その他の特別会計は、主に前年度繰越額の決定により補正されたものです。

東市来駅・湯之元駅のバリアフリー化  
1730万円



JR東市来駅・湯之元駅のバリアフリー化(階段から平面交差)に向けての実施設計

人口増加対策に  
900万円



定住促進補助金が好評につき転入者が増加

# 子ども・子育てのための条例 できました

子ども子育て新支援法に基づき3つの条例が提案され、審議の結果、原案可決しました。  
この条例は平成27年4月に施行されます。

**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**

**【内容】**  
平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度に向けて、幼稚園・認定こども園・保育所・事業所内保育事業所（認可となった場合）などにおいて、定員や運営規程

**家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例**

**【内容】**  
従来の認可保育者（利用定員20人以上）の枠組みに加え、  
・小規模保育事業（6人〜19人）  
・家庭的保育事業（5人以下）  
・保育が必要な者の家庭で保育を行う居宅訪問型保育事業  
・事業所内保育所を自社労働者の子どもに限らず地域の子どもも受け入れ

（方針・内容・職員数などの基準）を定めるものです。条例を定めたことにより、運営等が明確になり安心して施設に預けられる体制となりました。

**【反対論】**  
反対 保護者が希望しても教育・保育施設が同意しない場合は、不成立となり保育を受けることが

た場合の4つの類型につき、新たな市の認可事業として事業類型を設けます。これまで認可外保育所とされていた事業所内保育所等が施設・運営基準を定めたことにより、認可保育所となることも可能となりました。

**【反対論】**  
反対 保育士資格者の割合や給食の扱いについて、現行の認可保育所と比べる問題があると考えます。すべての事業所で保育

できるとは限らない。契約方式による利用方式は、自己責任となり保育難民が生まれる可能性がある。

**【賛成】** 条例は、正当な理由がなければ拒んではならないとしている。入れない場合は、申込者が定員を超えている場合で、あつせん、調整、要請に関する協力も定めていることから、希望で調整することを基本としている。

士は資格者にすべき。給食は、連携施設からの搬入が認められているが、給食は自園調理とすべき。

**【賛成】** 小規模保育事業でも、保育所の職員配置基準に一人追加し、質の確保が図られている。家庭的保育や居宅訪問型保育事業でも、必要な研修を受けた保育士や保育士と同等以上の知識や経験を有すると市長が認める者としているので問題ない。

食事の全部委託や連携施設から搬入する場合も衛生管理や食事の提供の特例を踏まえた上で行えることから問題ない。

**放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例**

**【内容】**  
放課後児童クラブに安心して預けられる環境を整えるために、児童1人当たりの面積や支援員には有資格者等を求めるなど、基準を明確化します。特に、これまで入所対象児童を国はおおむね10歳未満としていた基準を今回、小学校六年生までと決めました。

《全会一致で可決》

《賛成18・反対1で可決》



賛否表（○：賛成、×：反対 宇田議員は議長のため表決に参加しない、上園議員・中島議員は欠席）

件名	中村	島中	留盛	橋口	黒田	下御領	山口	出水	上園	門松	坂口	花木	並松	大園	漆島	中島	田畑	池満	長野	松尾	成田	宇田
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-

# 川内原発再稼働の地元同意に関わる陳情を趣旨採択 県知事に意見書を提出しました

**【陳情書の趣旨】**  
住民や議会、首長の同意なしに県は川内原発の再稼働に同意しないことを求める意見書提出。

**【審議の内容】**  
総務企画常任委員会に付託され、この陳情書にある住民の考え方について、議論が尽くされました。

本市は、30km圏内（UPZ「緊急時防護措置を準備する区域」内）の住民とそれ以外の住民が居住する現状で、また、同じ自治会や小学校区内でもこの30km内外に分かれるという現実があります。この陳情書で捉える住民の範囲が、明確でないため、委員会としては住民の範囲を判断しかねるという結論に至り、住民の同意の部分を除き趣旨採択することに決定しました。

なお、陳情書を趣旨採択したことにより意見書を提案し、意見書は本会議において全会一致で可決され、鹿児島県知事に送付しました。

## 川内原発再稼働の地元同意に係る意見書

全国のトップを切って川内原発が再稼働されようとしています。このような中で伊藤県知事は、原発再稼働の同意に係る「地元」は鹿児島県と薩摩川内市のみだとしています。しかし原子力災害対策特別措置法に基づいて制定された「原子力災害対策指針」は、放射性物質又は放射線の異常な放出による周辺環境への影響の及ぶ可能性のある区域を「原子力災害対策重点区域」とし、重点的に原子力災害に特有な対策を講じておくことが必要だとしています。そして、原子力施設から概ね30kmを「緊急時防護措置を準備する区域」（UPZ）に決めました。50km圏の福島県飯館村が避難を強いられた福島原発事故の実情を踏まえて大幅に改訂された原子力災害対策特別措置法が「対策」を求めている自治体は、原発事故の際に責任を負わざるを得ないだけに、それらの自治体の議会、首長の同意なしに川内原発を再稼働することは許されません。

記

原子力災害対策特別措置法に基づいて制定された「原子力災害対策重点区域」の「緊急時防護措置を準備する区域」（UPZ）を有する当自治体の議会、首長の川内原発再稼働に係る同意なしに、鹿児島県は川内原発の再稼働に同意しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月30日

鹿児島県日置市議会議長

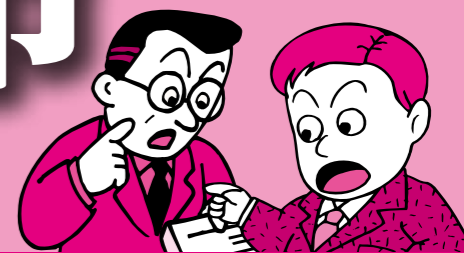
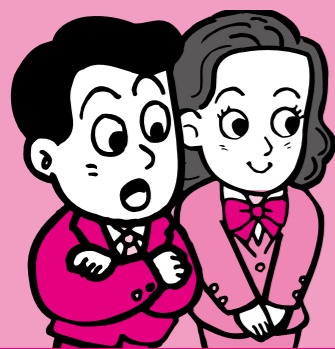
提出先 鹿児島県知事

今回提出された請願・陳情の審査結果

区分	件名	提出者	審議の結果
請願	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書	全国B型肝炎訴訟鹿児島県原告団代表 宮崎 一博 紹介議員 中島 昭	継続審査
陳情	川内原発再稼働の地元同意に係る陳情書	西田 和章	趣旨採択

# 一般質問

# これからどうする! 日置市



9月定例会では14人の議員が登壇し、日置市の未来を見据え質問を行いました。

より良い市政を目指して



山口 初美 議員

**山口** 給食費が払えず、肩身の狭い思いをしている児童生徒はいないか。子育て支援策として、また義務教育は無償とする憲法第26条第2項に定められているように、小中学校給食費の無料化を実施する考えはないか。

**質問 1** 小中学校給食費の無料化を

**【答弁】** 学校給食法では食材費は保護者負担

**教育長** 給食費の納入については、直接保護者をお願いしており、未納が学校生活に影響することはない。子育て支援策として、無償化を行っていることは承知しているが、学校給食法で、食材費は保護者が負担することになっており、今のところ無料にする考えはない。



楽しい給食の時間

**山口** 仕事おこしと地域活性化策として、商店等のリフォーム助成ができないか何う。全国各地で商店版リフォーム助成が広がりをみせている。「店も気持ちも地域も明るくなる」と大評判だ。

**質問 2** 店舗リフォーム助成制度の新設は

**【答弁】** 利子補給補助を現在実施している

**市長** 商工業の育成及び振興を目的とし、経営安定を図るため、制度資金等利子補給補助金交付事業を実施しており、今のところ考えていない。(その他の質問)  
・受動喫煙対策について  
・脱原発について  
・高すぎる国保税の引き下げについて

店舗の新築、増築、リニューアルや備品購入に対する助成制度を創設した街では、減少している店舗数に歯止めをかけ、街中のにぎわいを創出することを目的としている。

**田畑** ①人口減少時代の市長の政治姿勢はどうあるべきで、どうしているか。②人口減少対策の政策は何か、その効果はどうか。③総務省の小規模自治体向け地域再生工程表の評価と、生かし方は。④「消滅可能性都市」公表のとらえ方と対策は。⑤行政サービスを分担できるようにする改正自治法の本市の生かし方は。

**質問 1** 人口減少時代における市長の政治姿勢は

**【答弁】** 交流人口増大、定住促進、子育て支援

田畑 純二 議員



**市長** ①「行ってみたくなる」、「住んでみたくなる」、「住んでよかった」と感じる町づくりを進める。②新規公営住宅建設、定住促進対策事業補助金交付で、一定の効果。③まさに、本市に適用する工程表と考えるので、今後、調査研究を行いたい。④子育てしやすい環境づくりや若者が安心して生活できるように雇用の場の確保、定住化に向けた環境づくり等の対策強化。⑤鹿児島市の今後の動向を注視し、定住自立圏構想の協定等を踏まえ、行政サービス向上に着手。



日置瓦を使った観光看板

**質問 2** アート(芸術)を活用したまちづくりは

**【答弁】** アートは地域を活性化しうる可能性を持つ

**田畑** ①アートによる地域振興の可能性をどう考え、どう生かしているか。②芸術が社会に貢献できることは何と見え、社会貢献にどう期待するか。③本市のアートによる地域振興の成果は。④全国各地の廃校が、文

**市長** ①地域振興の手段、地域情勢を発信する道具として、各地で活用している。②本市では特に多様な交流が促進され、地域に元気がもたらされている。③美山地区、野首地区、高山地区、日吉地域での活動イベント等で成果。④校舎活用6件、公共施設活用3件、普通財産貸付3件、公民館新設5件。⑤今後も可能な限り公共施設等の建築で活用。(その他の質問)  
・人口減少時代の自治体職員について



長野 瑳や子 議員

**質問1** 医療・介護法制定の影響と地域包括ケアの対応は

**【答弁】** 地域包括ケアシステム構築により関係機関と協議

者負担引き上げなど、地方の医療や介護現場、患者、利用者、家族への影響は大きく、その体制づくりをどう考えるか。

**市長**

地域包括ケアシステム構築を通して、地域の特色を生かした多様なサービスの創設なども勘案し、第6期事業計画に組み入れていく。

第6期介護保険事業計画は、5期の保険料の見込み違いなど反省を踏まえ、市民から広く意見を聞き策定を推進する。地域ケア会議は、支援専門員を中心に、職員も含め研修を重ね体制を作っていく。

**長野**

地域医療・介護総合確保推進法は、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどの、保険制度の大改革と言われる。要支援1・2の予防給付を市町村事業に移行し、地域ケア会議の義務化や特別養護老人ホームを中・重度の要介護者支援機能に重点化する。また、低所得者負担割合の引き下げと一定所得

**池満**

75歳以上の高齢者は、疾病の罹患率が高く医療・介護の双方の多職種連携が必要である。県や医師会を始め、関係機関と協議し、住み慣れた地域で生活が送れるよう、在宅医療と介護の連携に力を注いでいく。



池満 渉 議員

**質問1** 頻発する豪雨災害への対応は

**【答弁】** 迅速で的確な情報を提供する

危険箇所は、日置市全体で合計537カ所ありその整備率は平均で22.3%である。

**市長**

新たに判明した箇所は、該当する地域住民に説明会を開催し、随時、ハザードマップの更新もする。

市・行政の責務は、市民の避難行動に「迅速で的確な情報の提供」をすることである。共助の柱となる「自主防災組織」の充実をさらに進めたい。

**池満**

「土石流・急傾斜」などの災害発生が予想される危険箇所数と整備状況は。危険箇所の情報は、どのような手段で、どの範囲まで伝えられているか。災害発生時の「行政責任」をどう考えるか。また「公助・共助・自助」の棲み分けは確立され、充分か。



まちなかにある廃屋

**質問2** 空き家対策に積極的な取り組みを

**【答弁】** 国の法整備に合わせ、条例等の整備を

多くの市民が苦慮している住宅密集地の「危険廃屋」に対する対応は、廃屋であっても固定資産税の「住宅用地の特例」は、適応されるのか。税金が滞納の場合は、「公売」の手続きなど、考えるべきではないか。

**市長**

空き家の「適正管理・利活用セミナー」を近く開催する。可能な物件については「教職員住宅など」としての活用も検討したい。「個人財産」であり、所有者の適正な管理が基本だが、不動産関係者とも協議したい。「国の法整備」で検討されているのが「住宅用地の特例解除」の問題であり、注視していく。税法上の課題もあるが滞納整理の観点から「公売」も含めて、顧問弁護士等にも相談してみたい。(その他の質問)

・有害鳥獣をジビエとして宝に



地域包括ケアシステムの捉え方 出典：平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書より

**市長**

総合教育会議は教育委員会との意思疎通を図り、民意を反映していく。大綱は、教育振興計画を変えることも可能。経過措置により現教育長は、任期満了まで在職し、土曜授業は検討。「私たちの道徳」は、家庭への持ち帰りを勧め、計画の中に位置付ける。(その他の質問)

**質問2** 教育委員会制度改革を教育行政にどう生かすか

**【答弁】** 総合教育会議の設置で一体化の教育行政の充実を

**長野**

法改正の背景に、教育委員会の形骸化や責任の明確化、迅速な危機管理対応や首長の意向反映などが指摘される中で、市長の総合教育会議と大綱づくりの考えを伺う。新教育長の指名と現教育長の任期等の扱いは。土曜日の教育活動推進プロジェクトと「私たちの道徳」の活用状況は。

**質問1** 配偶者暴力相談支援センターの設置を

**【答弁】** センター設置の検討にさっそく取りかかる

**黒田**

DV対策基本法の下、県には配偶者暴力相談支援センターの設置が義務付けられ、市町村は努力義務となっている。現在、県内3市町(知名町・薩摩川内市・鹿兒島市)が設置し来年度は、始良市も設置予定である。ほとんどが女性となるDV被害者は、警察に相談に来たとの証明書(裁判所において保護命令申

請する際に必要)を出してもらうために、警察を訪れなくてはならない。また、日置警察署では女性の警察官が対応できない状況である。本市に設置できれば、その証明書もセンターで出すことができる。また、相談支援員の雇用にも国・県の補助があるようだ。

そこで、DV被害者の相談支援の現状と課題を問う。DV被害者のワンストップとなるセンターを設置すべきだが、市長の見解を問う。

**市長**

DV被害の相談は回数も増えている。相談内容も複雑・多様化しており、継続する相談内容に的確に対応するために、相談員の資質向上、対応能力の向上が必須である。

被害者の負担軽減と支援手続の円滑化のため、センター設置の検討にさっそく取りかかり、来年度くらいにはと考える。



相談の様子

**質問2** 子ども子育て条例案の支援のあり方は

**【答弁】** 子ども子育て会議で検討していく

**黒田**

制度改正について保護者等への説明会を開催すべきだがどうか。新制度ではパートタイム就労の「保育短時間」が新設されるが、保育時間の設定はどうなるか。

**市長**

新制度の説明は入所申請時に窓口で行い、広報誌・ホームページ等でお知らせしていく。国は保育短時間について、施設ごとでの設定と違って関係施設とも協議するが、決められた時間外は、延長保育となっていく。

保育料軽減も会議で検討。



上園 哲生 議員

### 質問1 第6期介護保険料改定にどのように臨むか

【答弁】 保険料算定に基づいて決定する

万円の現状を勘案すると、県の財政安定化基金から借り入れざるを得ない。この借金は、第6期目の介護保険料に上乘せしなればならず、負担の先送りである。このような状況は、第5期目の保険料改定時に容易に予測できたが、当時の社会的動向、高齢者の負担に配慮した結果でもあった。第6期目（平成27～29年度）の保険料改定には、どのような方針で臨むか。

### 市長

さまざまな介護施設や事業所が造られ、介護給付費が年々伸びてきている現状を鑑みると、第5期目の保険料改定を反省している。結果として、今年度の借り入れ返済分も第6期保険料に乗せていかなければならない。介護予防を強化して、給付費の抑制に努め、担当課の算定に基づいて保険料を決定し、丁寧に説明していく。

平成25年度、介護サービス・介護予防サービスの介護保険料利用による給付費が50億円を超えた。そのため、5600万円あつた給付費準備基金をほとんど取り崩し、何とか自前の財源で運営してきた。しかし、第5期目の最終年度の今年度は、年率4～5%の給付費の伸びと、準備基金残高468

### 質問2 適正な介護サービス利用検証は

【答弁】 介護給付適正化事業の推進

給付費が年々伸びていく背景を考えると、介護サービスの事業所も増え、ケアマネージャーによるケアプランが、利用者にとつて最適なものかを検証する必要がある。

証することも大変重要なことになってきた。どのような取り組みで臨もうとしているのか。市長 サービスの基本理念は「自立支援」である。介護従事者が適正で効果的なサービス提供をするために、ケアプランのチェック、主任ケアマネージャーによる事業所抜き打ち検査と指導、スタッフの研修会開催等、適正化に取り組んでいる。（その他の質問）  
・来年開催予定の介護保険推進全国サミットは



ケアプランを作成するマネージャー

畠中 弘紀 議員

### 質問1 本市のこれからの森林・林業振興は

【答弁】 森林整備計画に基づき整備していく

進しながら木材の需要拡大に取り組み。山林の危険個所の点検は、例年、梅雨前に治山施設や山地災害危険地区など、危険が予測される個所の巡視・点検を行う。また、山地災害が発生した場合の事故対策と体制整備は、日置市地域防災計画に基づく、的確かつ早急な対応をとるとともに、災害の防止・軽減に努める。

### 畠中

日置市産材の需要拡大対策と山林の危険個所の点検および森林被害の発生した場合の事故対策と体制整備について問う。

### 市長

森林組合等による森林経営計画の作成を促進し、森林施業の集約化や路網の整備などを推進し、県や森林組合等と連携して適切な間伐等の施策を推



整備中の林道

### 質問1 住民目線に沿った総合計画の策定を

【答弁】 市全体の発展と地域活性化を図る計画に

### 漆島

現在、平成28年度からスタートする10年間の日置市第2次総合計画を策定中である。

今後は、財政基盤の強化や地域経済の活性化、人口減少対策など取り組みべき課題は多い。したがって、すべての事業を精査し、廃止や見直しなど住民目線に沿った経営方針を明確にしたうえで総合計画に反映し



漆島 政人 議員

ていく必要があるが見解を問う。次に、急速に進行している過疎化の影響で今後地区館や自治会機能が維持できなくなる地区も予測される。その一方で1万人を超す地区も存在している。地区振興計画のあり方など画一的な考えから地区の実情に合った支援体制への見直しが必要と思うが、第2次計画に向けての方針を問う。

また、中心部以外の地域はさらに衰退していく。4地域の将来を左右する地域別振興計画は、地域資源や地域環境など異なる部分も多いことから、それぞれの地域に算入を設けて地域間で競い合う制度への見直しが効果的と思うが今後の方針は

### 市長

現在、第1次総合計画の施策事業の効果や課題等を分析しており、施策の方向付けを明確にして事業廃止や見直しを行っていく。地区館は、市民と市の



平鹿倉地区の周辺案内板

共生・協働による地域づくりの拠点と位置付け、推進の中心事業となる地域づくり事業は、地区の維持存続を踏まえた分野へのシフトが必要と考え、第3期からソフト事業を重点化していく。また、それぞれの地区が抱える現実的な問題については、今後協議しながら第4期の中で反映していきたい。

地域別の振興方向について、4地域は地理的、産業的に特色があるので、それぞれの地域の役割・機能を相互に發揮し、少子高齢化・人口減少の厳しい時代の中で、日置市全体としての均衡ある発展と地域の活性化を図るための計画として策定していく考えである。

### 質問2 日置市臨時職員の処遇改善は

【答弁】 勤務条件等、今後見直しを検討

### 畠中

①本市の現在の臨時職員の人数と雇用形態は。  
②臨時職員の通勤手当は。  
③専門職の臨時職員の長期雇用はできないか。

### 市長

①本市における現在の臨時職員は、社会保険適用職員238人、雇用保険の未適用職員103人、短時間の事務補助職員が109人、その他検診等に日々雇用される看護師や歯科衛生士など。  
②現在、臨時職員に通勤手当相当分の支給はしていない。  
今後、国からも技術的助言をいただいたことから、地方公務員法の制度の趣旨に沿って任用のあ



市役所臨時職員の処遇改善を

り方や勤務条件等の見直しと合わせて通勤手当相当分の支給の費用弁償についても検討していく。  
③臨時的任用職員の任期が最長1年と規定されていることや職の臨時性、補助性に伴い、毎年度の予算で職の設置について査定され、定員管理上も条例で定める定数の対象外であることから、原則1年以内が適当であると考えている。（その他の質問）  
・松くい虫の被害状況  
・林業労働者の育成・確保の現状と課題



坂口 洋之 議員

**質問 1** 生活困窮者支援制度の対象者把握は

**【答弁】** 納税、生活保護相談を通し把握したい

市長 複合的な課題を抱える生活困窮者への支援を行うため、国の制度に則って支援する。生活困窮は失業、病氣、家庭の状況等背景にある。実態調査も把握しており検討したい。ニートや長期間働いていない方への支援についても教育委員会と連携し相談窓口を広げたい。

ニートや長期間働いていない若い世代も多く、制度に反映させるべきではないか。

坂口 27年度より本市でも生活困窮者支援制度が取り組まれるが本市の考えは税の滞納、国保の資格証明証の発行等、医療を受けにくい市民も多い。生活困窮者の本市の現状は。白杵市では、市民の生活実態、生活困窮について実態調査を実施した。本市でも調査すべきでは。



納税相談の様子

**質問 1** 「地域おこし協力隊」の活用は

**【答弁】** 今後、検討していきたい

花木 千鶴 議員



市長 26地区館においても、過疎高齢化により活動が停滞したり、自活機能が低下したりするなど、集落対策が喫緊の課題となっている地区もある。地域の意見を聞きながら、この制度を活用してどういった地域活性化が期待でき、地域力の維持・強化が図っていけるか、検討していきたい。

ではないか。

**花木**

「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化の著しい地方に、意欲のある都市部の若者が一定期間移り住み、地域おこし活動等に携わる国の制度である。これまでの全国各地の実績では、約半数の隊員の定住化も図られている。そこで、本市で進められている共生・協働の地域づくりにも活用すべき

**質問 2** 子育て支援策で学童保育の充実を

**【答弁】** 検討を進めていく必要がある

**花木**

①保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学生にとって、学童保育は欠かせない。しかし、地域によっては事業所の不足や利用し



元気に遊ぶ子どもたち

にくい現状がある。今年度から始まった飯牟礼小校区の運営は地区館と聞くが、湯田小・鶴丸小・伊集院小・妙円寺小校区などでも可能か。②また、既存の事業所が運営する保育の卒園児優先の受け入れは問題と先が指導はどうか。③本市の子育て支援では、学齢児の発達支援が十分とは言いえないため、子ども支援センターの心理職を常勤にすべきでは。④市内中学校のカウンセラーに、子ども支援センターの心理職を充てるよう県に要請できないか。

**市長**

①現在、定員等で利用したいところを利用できない現状がある。大規模な校区は意見の取りまとめが難しい。②卒園児優先は、条例に沿って指導できる。条例を定めるので、後は、財政面や実施場所等の検討が必要である。③学齢期の多様な課題に対応できるように、時間増の検討をしたい。④県へ相談はしてみるのが、厳しいと思っている。

**質問 2** 障がい計画、障がい者計画の課題は

**【答弁】** 相談しやすい環境、就労支援が重要

坂口 第4期障がい者福祉計画から、発達障がい者への支援等が盛り込まれ相談機能の充実が明記されている。

一方、1歳半、3歳児検診で発達障がいのある可能性の子どもの判定の診断は6カ月待ちである。保護者から見れば子どもを一刻も早く判定する専門医師の診断を受けたいと考えるが現状認識は。第5期計画に向けて作成委員会が設置されたが、障がいを持つ方の作成委員会の関わりが少ないと感じる。豊岡市では計画作成にワークショップ等を設置し、障がい者も参加している。



市役所内に設置された基幹相談支援センター



留盛 浩一郎 議員

**質問 1** 消防団員の確保、防災力の強化をすべき

**【答弁】** 協力事業所への防災無線設置前向きに検討

市長 今年5月に、第1回日置市消防操法訓練が行われた。女性団員の細やかな後方支援等もあり、すばらしい大会であった。全国的消防団員の平均年齢は39・7歳、阿蘇市では36・5歳、高千穂町では34・9歳で、本市の団員の平均年齢は、47・4歳で全国と比べて約10歳の差がある。

若者の団員確保のため、年報酬や費用弁償の拡充は検討できないか。また、夏服を計画的に支給する考えはないか。消防団協力事業所は本市に8事業所あるが、防災無線の設置は考ええないか。

**市長**

出動手当、年報酬は、標準報酬があり、本市では下回っていないが団長、団員等と話して改善していきたい。夏と冬の合衣服は、夏の時は暑いので、消防委員会と協議して、夏に対応できる服を考えていく。事業所への防災無線の設置は、仕事中に早く、火災・災害等を確知できるので総務課と協議し、設置するよう前向きに検討する。

**質問 2** 認知症支援の充実を

**【答弁】** 今後企業等にも働きかけをしていく

留盛 認知症について、90分程度学べば、認知症サポーターになるが、本市のサポーター数はどれくらいか。企業等に対して、働きかけや、普及・啓発はどのように行ったか。

**市長**

本市のサポーター数は、延べ4083人で、増加している。今までは、住民の方々を中心に働きかけを行ってきた。企業でも、苦慮していると聞いているので、今後は働きかけをしていきたい。市民には、認知症サポーター養成講座を受講したらオンラインリングを渡している。企業、商店には、まずはステッカーを配布し、意見等伺ったあと、のぼり旗等目立つようなものを考えていきたい。



操法大会で懸命に競技する消防団員





# 廃校の有効活用について(茨城県常陸太田市) ごみ減量化について(茨城県ひたちなか市)

文教厚生委員会 実施日：7月8日～9日

## 【廃校の有効活用】

常陸太田市では平成16年の合併後、7小学校・1中学校が閉校し、早期に未利用施設の効果的な活用が求められていた。廃校の利活用に当たっては、施設の財産処分による国庫補助金の返還、起債の償還、財産の所管替え、条例および規則の改正などが必要となるので、庁舎内での会議で推進フローを策定している。

◎廃校の有効活用の一例  
かなさ笑楽校

旧金砂小学校は、平成20年3月に閉校した。閉校等利活用検討庁内プロジェクトが5回開催され協議が行われた。結果、旧金砂小は宿泊機能を有する体験交流施設ならびに地域コミュニティの中心施設として改修整備することに決定し、「かなさ笑楽校」として活用されている。



廃校活用の実例の説明を受ける

### 《まとめ》

現在、本市では学校再編の協議が行われており、日吉地域では小学校統合の話し合いが進められている。

このため、廃校の活用がどうあるべきか、市と地域が十分協議して、地域に密着した活用ができるよう協議体制の整備を急ぐべきである。

## 【ごみの減量化】

ひたちなか市では、地球温暖化防止とごみの減量、資源の有効活用など循環型社会の構築へ向けた環境配慮活動を積極的に推進している。

平成19年11月に、市内8社19店舗と各種市民団体を構成する「レジ袋の削減を推進するひたちなか市民ネットワーク」で「ひたちなか市におけるレジ袋の削減へ向



ごみ減量化の先進事例を調査

けた取り組みに関する協定」を締結した。今後は、ドラッグストアやコンビニなども協定店舗を増やし、市内全域で取り組んでいけるよう各事業者と協力を求めていく。

◎エコ・シヨップ制度  
環境にやさしい商品の販売やごみの減量化、リサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店を「エコ・シヨップ」として認定する制度を実施している。

### 《まとめ》

本市は昨年、環境自治体会議を開催し、市民の環境に対する意識も高い。ひたちなか市のように、市民・事業者・行政の三者が協力して、資源循環型のまちづくりを推進していくべきである。マイバッグ運動やエコ・シヨップ制度はその先進事例であり、大いに参考となった。

# 災害対策について(福島県いわき市) 空き家対策について(国土交通省)

総務企画委員会 実施日：8月5日～7日

## 【災害対策】

本市は、川内原子力発電所から約20～40kmの距離に位置しており、原子力発電所から同程度の距離にある自治体でどのような防災計画、防災体制がとられているか調査するため、福島県いわき市で調査を行った。

### 《委員からの質問》

問 避難計画作成時の国や県との協力はどうかだったか。

答 県が計画する段階で市の意向を聞いてほしい。

かった。県の方針通りでないこともあるので、最後は県へ要望した。

### 《委員からの質問》

問 訓練で市民の理解度はどうか。また、訓練の指導はどうしているか。

答 現実には被害が大きかった地域は意識が高い。指導は委託している。継続して訓練の必要があるが、最終的には自主防災が大切。

### 《委員からの質問》

問 日置市における課題・提言

①風向き、特に季節風による被害は、いわき市と同



被災地の様子

じ状況にあるため、30km圏内だけでなく、市内全域の避難計画が必要になる。

このとき、避難者を受け入れていく状況での避難計画も必要になる。

②放射性物質は、目に見えない、においもしない、災害規模も想定できないことを十分に認識しての避難計画が必要である。

③避難計画の実効性を高めるためには、いわき市と同じように新たな情報機器の整備活用はもとより、さまざまな災害状況を想定して市民が一体となり、避難訓練を繰り返す、場合によっては、夜間・雨天・降雪・台風等も想定して実施することが必要。

打開策もない。自治体で条例を定めているところもあるが、費用対効果を含め非常に難しい課題である。

およびその跡地の活用  
④財政上の措置および税制上の措置等  
《委員の意見》  
多くの自治体が独自の条例を定めて対策を図っているが、現行法では、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用している。

## 【空き家対策】

日置市内の空き家調査では、空き家数合計2454戸で、そのうち貸家として利用可能な家屋が54戸ある。過疎化が進む中、空き家は増え続けているが、現状では、これといった

《空き家等対策の推進に関する特別措置法(案)》  
①国土交通大臣および総務大臣は、空き家等に関する施策の基本方針を策定  
②空き家等についての情報収集において、市町村は法律で規定する限度において、空き家等への立ち入り調査  
③市町村による空き家等

厚生労働省などの補助金などもあるので有効活用すべきである。日置市としても、早い段階で条例制定の検討が必要と考える。



空き家対策の施策説明を受ける



# 市民に信頼される議会をめざして 議会基本条例を制定

9月30日の本会議で、これまで議会改革特別委員会で検討してきた議会基本条例を提案し、全会一致で可決しました。

## ◎議会基本条例とは・・・

二元代表制の下、合議制の機関である議会の役割を明確にするとともに、議会と議員に関わる基本的事項を定めることにより、議会の活性化を図り、市民福祉の向上と市政発展に寄与するものです。



前号で掲載した条例案から文言の若干の整理をしましたが、趣旨は変わらず、今回の制定となりました。

ホームページに条文や詳しい解説を掲載していますのでご覧ください。

## 編集後記

朝夕、しのぎやすくなりました。  
6月には田植えをし、愛情を注いだ稲穂も黄金色に染まり、収穫の時期を迎え、秋を感じる季節となりました。

9月27日、御嶽山の突然の水蒸気爆発が起こり、戦後最大の犠牲者を出しました。わが県も桜島がありました。他人ごととは思えない出来事です。

「何かあるかわからない」と日頃から思って行動することが大切であると、改めて感じました。

広報編集委員会では、市民の皆さまに親しみやすく、読みやすい紙面づくりを心がけています。

何かお気づきの点がございましたら、ご意見をお寄せください。

(下御領)

《発行責任》 宇田 榮  
議長

《編集責任》 広報編集委員会

委員長 下御領 昭博  
副委員長 黒田 澄子  
委員 池満 澄子  
委員 坂口 洋子  
委員 留盛 浩一  
委員 中村 尉司

” ” ”  
中留坂池黒下  
村盛口満田御  
尉浩洋澄昭  
司郎之涉子博